**注記（箕面北部丘陵整備事業特別会計財務諸表）**

**１．追加情報**

（１）繰越事業に係る将来の支出予定額

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 金額 |
| 繰越明許費 | 百万円　3 |
| 事故繰越 | 0 |
| 合計 | 　3 |

 内容

北山川トンネル負担金　３百万円

（２）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　①事業の概要

国道４２３号バイパス（箕面グリーンロード）の整備により大阪都心部へ直結される箕面北部地域において、世代間の共生・環境との共生・地域の共生の３共生をテーマとした土地区画整理事業等を実施しています。

土地区画整理事業とは、都市基盤が未整備な市街地や市街化の予想される地区を健全な市街地にするために、道路・公園・河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業です。

②当該事業に関し説明すべき固有の事項

○本会計では、全体の事業費（関連事業含む）84,000百万円のうち府費負担額として60,500百万円を上限に、一般会計からの繰入れを行っています。なお、平成

２５年度末時点における繰入金の累計額は29,476百万円です。

○土地区画整理事業における保留地処分金を事業収入として計上する一方、公共施設整備等も含め造成に要した事業費すべてを、売却目的の保留地の原価に相当する棚卸資産（未成土地）原価として計上するとともに、これらの差額に相当する、府費及びその他国費等は棚卸資産評価損として「その他行政費用」に計上しております。

○造成に要した資金の支払利息は、棚卸資産（未成土地）原価に算入しています。

○大阪府の新公会計制度における地方債残高については、毎年度の元金償還相当額を公債管理特別会計に移し替えて表示するなど、各会計別の実残高とは異なっています。なお、本会計の実残高は16,147百万円です。詳しくは、公債管理特別会計の注記「地方債残高及び減債基金の表示」をご覧ください。